

京都市上下水道局告示第29号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成30年10月18日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 廃止届出業者名等

(1) 指定番号639号 業者コード721号

京都市中京区丸太町通室町西入道場町4

さわこうぎょう
澤工業

代表者 さわ 澤 りゅうすけ 龍介

(2) 指定番号719号 業者コード801号

京都市北区紫野中柏野町51-6

やまとくせつび
山徳設備

代表者 やました 山下 ひろし 博司

2 廃止年月日

平成30年10月18日

(上下水道局水道部水道管路課)